

定年退職後の再雇用者の 労働条件の合法性について

～ 『長澤運輸事件』等の判例のポイント～

定年退職後の再雇用者の労働条件の合法性については、「長澤運輸事件」等の最高裁判決が待たれるところですが、今後の雇用慣行に重大なインパクトを与える判決になることは間違いありません。

今回は、長澤運輸事件及びその他の注目判例の分析をもとに判例のポイントについて解説していただきますので、ぜひご受講くださいますようお願いいたします。

【日時】 平成30年3月8日（木） 13:30～16:30	セミナー項目
【会場】 倉吉未来中心 セミナールーム2 倉吉市駄経寺町 Tel. 0858-23-5390	
【講師】 弁護士 小森 光嘉 氏 石寄・山中総合法律事務所 〔略歴〕 1993年 東京大学理学部卒業 1997年 東京大学文学部卒業 2004年 司法試験合格 2006年 司法修習終了(59期) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 石寄信憲法律事務所入所 2015年1月 ヴァイスパートナー就任 2018年1月 パートナー就任	①高年法と労働契約法 ②長澤運輸事件地裁判決の分析 ③長澤運輸事件高裁判決の分析 ④その他の注目判例の分析

【定員】 20名

【受講料】 1人当たり 経協会員 8,640円 経協会員外 12,960円（消費税込み）

【申込方法】 ○ 下記の申込書に必要事項をご記入のうえファクシミリにてお申込みください。
○ 受講料は、『受講申込み受付のお知らせ（振込先金融機関を記載したもの）』をファクシミリにてお送りしますので、到着後お振込みをお願いします。振込みの場合、銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。（振込手数料は貴社でご負担願います。）
○ セミナー開催日の3日前以降に受講を取消された場合、受講料を申し受けますのであらかじめご了承ください。

【申込期限】 平成30年3月1日（木）

【申込・問合せ先】 一般社団法人 鳥取県経営者協会

〒680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4F

Tel. 0857-22-8424 Fax. 0857-24-4174

（一社）鳥取県経営者協会 宛 (Fax. 0857-24-4174)

3/8開催 労働法セミナー受講申込書

平成30年 月 日

企業・団体名

TEL

〒

所在地

FAX

申込担当者(氏名)

(所属部署・役職名)

受講者名			
所属・役職名			

※ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。